

平成 23 年 12 月 1 日

株式会社千代田テクノル

行動計画策定書

社員が仕事と子育てを両立できるようにし、なおかつ、所定外労働時間の削減を進めることで、社員の家庭生活を充実させるのを目的として、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 平成 23 年 12 月 1 日～平成 25 年 11 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1

育児休業規程、育児短時間勤務制度のパンフレット、社内報等による広報及び制度の勉強会を実施及び、所定外労働を削減するための施策を企画立案し、一般社員への周知を図ります。

対策 1

平成 23 年度 パンフレット作成、社内報記事作成、勉強会の企画・実施
現状のアンケート調査
平成 24 年度～ 継続的な広報活動の実施。一般社員等への勉強会の継続。

目標 2

計画期間内に育児休業取得を男性社員は 1 人以上の取得、女性社員は取得率 70% 以上とします。

対策 2

平成 23 年度～ 対象社員および管理職者への説明会の実施。
対象社員への手続き等に関する説明資料の作成配布。